

令和5年度 第9回豊能町教育委員会会議（12月定例会）会議録

日 時： 令和5年12月20日（水） 午後2時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階大会議室

出席者：	教育長	森田 雅彦
	教育委員	宮崎 純光
	教育委員	坂口 敏子
	教育委員	富永 彰一
	教育委員	小松 郁夫
事務局：	こども未来部長	仙波 英太郎
	教育総務課長	吉澤 亘
	義務教育課長	峯 亜希子
	こども育成課長	高田 浩史
	生涯学習課長	千歳 あや乃
	教育総務課主事	横山 悟士

傍聴者： 5名

会議次第

○審議事項

第11号議案 豊能町立認定こども園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

第12号議案 豊能町立認定こども園条例施行規則の一部改正の件

○各課・室からの報告

【教育長】

それではただいまから会議を始めます。ただいまの出席委員は4名です。過半数に達していますので、ただいまから令和5年度第9回豊能町教育委員会会議12月定例会を開会いたします。なお、馬渡委員は出席を予定していただいておりますが、急用が入ったというということで欠席となります。会議録署名人を宮崎職務代理にお願いいたします。それでは議題に入ります。今日は審議事項が2件ございます。初めに第11号議案「豊能町立認定こども園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」でございます。事務局より説明をお願いします。

【こども育成課長】

第11号議案の審議について、第12号議案も関連する議案でございますので、説明は一緒にさせていただいてもよろしいでしょうか。

【教育長】

それでは、一括でお願いいたします。

【こども育成課長】

ありがとうございます。ではまず、第11号議案「豊能町立認定こども園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」をご説明いたします。議案書をご覧ください。提案理由は、豊能町立認定こども園において通園バスの運行を開始することに伴い、施行期日について定めるものです。なお、当該条例は令和5年6月議会において議決されたものですが、その施行期日については、附則において規則で定めるものとされていたため、今回その規則を制定するものです。続いて、規則制定案文をご覧ください。豊能町立認定こども園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則。豊能町立認定こども園条例の一部を改正する条例（令和5年豊能町条例第19号）の施行期日は、令和6年1月1日とする。第11号議案についての説明は以上でございます。

続いて第12号議案「豊能町立認定こども園条例施行規則の一部改正の件」につきましてご説明いたします。議案書及び新旧対照表に沿ってご説明いたします。初めに議案書をご覧ください。提案理由は、豊能町立認定こども園において通園バスの運行を開始することに伴い、バスの使用申込方法等について定めるものです。それでは改正内容についてご説明いたします。規則改正案文及び新旧対照表をご覧ください。豊能町立認定こども園条例施行規則の一部を次のように改正する。第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条の次に、次の1条を加える。

（通園バス）

第6条 通園バスの利用については、豊能町立幼稚園条例施行規則（昭和49年豊能町教育委員会規則第1号）の例による。附則、この規則は令和6年1月1日から施行する。参考といたしまして、新旧対照表をご覧ください。説明は以上でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございます。ただいま説明いただいた内容につきまして、ご質問等ございましたらお出しください。

【委員】

通園バスということですが、送り迎えを始めるとのことですね。西地区のひかり幼稚園のバスみたいになってくれたらいいなという感想です。東地区で利用する子どもは何人くらいいますでしょうか。

【こども育成課長】

10月にアンケート調査を実施いたしました。今のところ、3名の方が利用を予定されています。ただ、実際に運行するに当たりましてはもう一度、利用条件等を明示した上で、1月に正式な利用者募集を行う予定をしております。

【委員】

通園バスの運行について、くれぐれも安全運転についてしっかりと徹底するようお願いできればと思います。小さな子どもが乗りますので、保護者の方々にとって不安な部分があると思います。ぜひ安全運転、その他事故の防止等について改めて徹底していただければと思います。

【こども育成課長】

まず運転に関しましては、できるだけ運転経験のある方を採用できればと考えております。そういった人員を配置した上で、安全運転には十分注意するよう普段から指導をして参りたいと考えております。

あと、園児の積み残しですが、置き去りという事案が全国各地で発生したということ踏まえ、今年度にひかり幼稚園、それから今度ふたば園に配置するバスに関して置き去り防止装置というものを設置しております。降車確認は当然、職員がする前提になりますが、それを補完する意味合いで機械を設置しております。職員には置き去りがないよう徹底して参りたいと考えております。

【教育長】

置き去り防止装置はどのようなシステムになっているのか、わかりやすく紹介していただけますでしょうか。

【こども育成課長】

置き去り防止装置についてご説明いたします。ふたば園に設置するバスに関しましては、バスのエンジンを切った直後にブザー音が鳴るような仕様となっております。そのブザー音は、バス車内の後部にボタンがありそれを押すことで、鳴り止むという仕様となっております。その間に、園児が残っていないか確認することができます。さらに二重の仕様といたしまして、車内に人を感知するセンサーがついており、施錠後5分を経過しますとそのセンサーが働き始めます。中で人や物が動く場合、これは園児が動く場合を想定しておりますが、その場合にはまたブザー音が鳴り、周囲に知らせるという仕様となっております。以上です。

【委員】

バスの種類はマイクロバスになるのでしょうか。それとももう少し小さなバスでしょうか。

【こども育成課長】

10人乗りのワンボックスカーでございます。

【教育長】

今回は幼稚園部の子どもたちが対象になるのでしょうか。

【こども育成課長】

今回利用する条件といたしましては、幼稚園部に在籍する子どもだけで考えておりましたが、あまり希望がございませんでしたので、少し枠を広げ保育所に在籍する3歳以上の子どもについても広げようと思っております。そうなったとしても、今のところは3名となる見込みです。

【教育長】

3歳児から募集をかけている状況でしょうか。

【こども育成課長】

事前のアンケート調査では3歳児以上という扱いです。幼稚園部も保育所分も含めて3歳児以上ということです。

【教育長】

例えば小さいお子さんですと、チャイルドシートが装着されていますでしょうか。

【こども育成課長】

いわゆるチャイルドシートを車に設置をしております。移動式ですので、必要に応じて人数分を足すという形でしております。

【委員】

3歳児ということは、ひかり幼稚園の子と同じ条件ということだと思います。それより小さい子は対象にならないとは思いますが、幼稚園部の子と一緒に帰る時間帯に居てる保育所の子が対象と考えたら良いのでしょうか。隣の能勢町の幼稚園バスでは、何度も行ったり来たりしながら、降園が遅い子も延長保育の子も送っています。今後、西地区がこども園になり、保護者が働きやすい環境になるため、3歳児以上の保育対象の保護者が遅れた場合、配慮されるのでしょうか。条例はどうなっているのでしょうか。

【こども育成課長】

今、想定しておりますのは、保育所部に関しましては3歳児以上でかつ、園が定める運行時刻でバス利用が可能な子どもということでございます。午前9時に登園し、午後2時過ぎに降園のスケジュールに合うようなお子様を対象として考えております。

【委員】

能勢の幼稚園のバスの運行を見ていると、とにかくすごいなと感じます。能勢よりも他の地域の子どもの方が圧倒的に多いと聞いております。豊能町もそういったことが充実したら子どもが増えていくのではないかと思います。お金がかかることではございますが、今後考えていってもらえたら良いなと思います。

【こども未来部長】

委員のおっしゃる通り、そういう方向に持っていけたらと思っております。西地区については皆さんご承知の通り、今後、民設民営の形で、幼保連携・公私連携型の認定こども園を設置する予定です。その中で送迎がどうなるのかは、落札者次第というところになるのですが、西地区でそういう形になってきた場合、同様の要件として東地区も検討しなければならないという認識はしております。ただ、バス会社であってもお金の面以外に運転手不足という問題があります。お約束はできませんが、委員がおっしゃられたことはもっともですので、そういった方向について検討はしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【教育長】

それでは質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま説明のありました第11号議案「豊能町立認定こども園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員でございます。よって第 11 号議案は可決されました。続きまして、第 12 号議案「豊能町立認定こども園条例施行規則の一部改正について」でございます。賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、第 12 号議案は可決されました。次に、前回会議以降の各課の報告に移ります。順次報告をお願いします。

【こども未来部長】

- ・豊能町議会 12 月定例会について
- ・補正予算について

【教育総務課長】

- ・大阪府町村教育委員会連絡協議会主催の研修会の案内について
- ・豊能地区、豊能ブロックの教育長・教育委員の研修会の案内について

【生涯学習課長】

- ・生涯学習課に関する各事業について
- ・「はたちのつどい」について

【教育長】

そうしましたら、次の 1 月の教育委員会会議の日程でございますが、事前に調整をさせていただきまして、1 月 29 日（月）午後 2 時半から開催したいと思います。以上をもちまして、令和 5 年度第 9 回豊能町教育委員会会議 12 月定例会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 22 分